

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>1 御殿配水池送水施設築造工事</p> <p>Q 1 工期が長期にわたるため、専任で技術者を配置することが困難であるといった人員不足の問題、また、施工が難しい工事であるといった技術的な問題から1者応札となったと推察しているとのことであった。このような大型案件を受注できる大手事業者はどれくらいいたのか。</p> <p>（意見）競争性を確保するため、1者応札にならないように、小規模工事に分けて発注するなど、昨今の人手不足の実情に合わせて柔軟な対応を求める。</p> <p>2 新潟本線（第2工区－3）送水管外新設工事</p> <p>Q 1 落札業者が低入札調査基準価格を下回る価格で応札されているが、企業努力によって、この価格での応札が可能となったのか。</p> <p>Q 2 当該落札業者は他の案件でも、低入札調査基準価格を下回っての落札がある。低価格での入札は、精緻な計算が必要であり、リスクもあるにもかかわらず、それでもこの価格で応札するに至った特別な事情があるのか。</p> <p>3 坂出市鴨川浄水場水質自動測定装置更新工事</p> <p>質問・意見なし</p>	<p>A 1 入札参加可能業者は15者、そのうち、県内業者が2者、県外業者が13者を想定していた。</p> <p>A 1 低入札価格調査の結果、所定の経費の確保は確認した。そのうえで、従業員が役員を兼務することで人件費を削減する等の企業努力によって、この価格での応札が可能になったと確認している。</p> <p>A 2 当該落札業者は、過去に、近隣での工事経験があり、この事業を継続して受注している。現場の実情を熟知しており、地元との調整が容易であるなど、施工日数の短縮が図れ、その結果、経費削減も可能であるとのことであった。</p>
<p>4 川添浄水場高圧切替開閉器外更新工事</p> <p>Q 1 本案件において、入札参加可能業者は11者であったが、2者を指名した理由は何故か。</p> <p>5 （ゼロ債）綾川・東部浄水場機械維持修繕工事</p> <p>質問・意見なし</p>	<p>A 1 指名に当たって入札参加者を公募したものであり、その結果、2者から入札参加申請があり、かつ2者とも要件を満たしていたため、その2者を指名したものである。</p>

○ 全体として

Q 1 経費を圧縮してでも、低価格で落札に至る業者もいるとのことであったが、工事を受注した業者が契約期間中に倒産したような事例はないのか。

(意見) 維持修繕工事は応札者が少数となる場合が多く、落札者も固定されているように見受けられる。適正な執行を図りながらも、業者確保、技術者育成等の様々な観点から目配りを行って、柔軟な入札契約制度となるよう努めていただきたい。

A 1 企業団発足以来、受注業者の倒産によって契約解除に至った事例はない。

低入札工事であってもすべて問題なく竣工している。